【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 武 郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目 2番13号

【電話番号】 078-361-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 153,552,300円

(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 和田興産株式会社(E04029) 訂正有価証券届出書(組込方式)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年1月26日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年2月5日付をもって提出した有価証券届出書の 訂正届出書の記載事項のうち、平成30年2月14日に臨時報告書を近畿財務局長に提出したことに伴い、当該事項を 「第三部 追完情報」に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

1 臨時報告書の提出

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第三部 【追完情報】

1 臨時報告書の提出

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第51期事業年度)の提出日(平成29年5月29日)以後、本有価証券届出書提出日(平成30年<u>1月26日</u>)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年5月29日に臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

<後略>

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第51期事業年度)の提出日(平成29年5月29日)以後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(平成30年<u>2月14日</u>)までの間において、<u>次のとおり</u>臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

(平成29年5月29日提出の臨時報告書)

<中略>

(平成30年2月14日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社が平成30年1月26日開催の取締役会で決議した新株式発行及び株式の売出しに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

和田 剛直

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10,540個	<u>10.54%</u>
異動後	10,540個	9.49%

- (注) 1.「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を切り捨てしております。
 - 2.「異動前の総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年8月31日現在の発行済株式総数10,000,000株から 議決権を有しない株式として平成29年8月31日現在の単元未満株式1,100株及び自己株式200株を控除した総 株主の議決権の数99,987個を基準に算出しております。
 - 3.「異動後の総株主等の議決権に対する割合」は、(注)2.で用いた総株主の議決権の数99,987個に、平成 30年1月26日開催の取締役会において決議した平成30年2月13日を払込期日とする公募による新株式発行に よる増加議決権数11,000個を加えた総株主の議決権の数110,987個を基準に算出しております。
 - (3) 当該異動の年月日

平成30年2月13日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

1,403,091,000円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式11,100,000株